

令和3年度「大阪市奨学費奨学生」募集のお知らせ

◇概要

経済的理由のために高等学校等への修学が困難な生徒に対して、給付型奨学金「大阪市奨学費」を支給する制度です。

◇資格

- (1) 大阪市内に住民票がある生徒
- (2) 市民税非課税世帯に属する生徒 または児童養護施設入所者、里親に委託されている生徒
(生活保護法における高等学校就学費の給付を受けている者を除く)
- (3) 学業が優良で、生活の全般を通じて行いの善良な生徒

◇支給額上限額

- ・第1学年に属する生徒（入学年度に限る）……年額107,000円※
 - ・上記以外の生徒……………年額 72,000円※
- ※大阪府「奨学のための給付金」の支給要件を満たす場合は、大阪府への申請の有無にかかわらず、府の給付金額を控除した金額が市奨学費の支給上限額になります。

※府の給付金額が市奨学費を上回る場合は、大阪市奨学費は支給されません。
※他の給付型の奨学金を受給する場合は、併給調整（支給停止・減額）を行います。

◇募集要項配布場所・配布期間

実習棟2階 建築系職員室 増井まで申し出てください。

※ 申請書配布期間 6月1日（火）～6月11日（金）※

◇申請書 校内応募期間

6月14日（月）～6月25日（金）16時 厳守！

大阪市への提出締切が7月1日（木）ですので要注意。

◇提出先

実習棟2階 建築系職員室 大阪市奨学費担当 増井 まで

◇注意事項

- 希望者は、校内応募期間に奨学金担当まで必要書類を添えて提出すること。
- 締切日（7月1日）を過ぎると申込みできません。
- 「大阪市奨学費」は毎年申請が必要です。